

嬉野市下水道事業經營戰略

農業集落排水事業
公共下水道事業
特定地域生活排水処理事業

令和8年3月改定

嬉 野 市

目次

農業集落排水事業

1. 事業概要	1
2. 将来の事業環境	3
3. 経営の基本方針	4
4. 投資・財政計画（収支計画）	4
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	6
経営比較分析表	7
投資・財政計画（収支計画）	8

公共下水道事業

1. 事業概要	10
2. 将来の事業環境	12
3. 経営の基本方針	13
4. 投資・財政計画（収支計画）	13
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	15
経営比較分析表	16
投資・財政計画（収支計画）	17

特定地域生活排水処理事業（市営浄化槽事業）

1. 事業概要	19
2. 将来の事業環境	21
3. 経営の基本方針	22
4. 投資・財政計画（収支計画）	22
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	24
経営比較分析表	25
投資・財政計画（収支計画）	26

嬉野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐 賀 県 嬉 野 市

事 業 名 : 農 業 集 落 排 水 事 業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (令和4年4月1日適用)
処理区域内人口密度	2026.26(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4区(美野処理区、上久間処理区、馬場下処理区、五町田・谷所処理区)		
処理場数	4カ所(美野処理場、上久間処理場、馬場下処理場、五町田・谷所処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化及び最適化については、現在検討を行っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づいたものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市下水道事業では、料金算定期間を令和7年度から令和11年度までとし、令和7年5月に料金改定を行った。算定期間内の営業費用及び資本費用と使用料収入が等しくなるように下水道使用料を設定する総括原価方式に基づいている。使用料は基本使用料と従量使用料に区分して設定している。なお、経費回収率は100%に至っていないが、経費回収率向上に向けたロードマップの期間内に100%回収するよう目指している。	基本使用料	1,000円		
業務用使用料体系の 概要・考え方		超過使用料	1m ³ ~10m ³ 100円 11m ³ ~20m ³ 140円 21m ³ ~40m ³ 190円 41m ³ ~ 230円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※消費税込み	令和4年度	2,970円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,010円
	令和5年度	2,970円		令和5年度	2,930円
	令和6年度	2,970円		令和6年度	2,970円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員1人、会計年度任用職員1人
事業運営組織	水道部局は令和2年4月1日より近隣市町と統合し、佐賀西部広域水道企業団になっており、環境下水道課は、下水道ならびに環境・廃棄物を担当する組織となっている。 令和4年4月に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務を民間委託している。また、令和2年度から佐賀西部広域水道企業団に使用料徴収業務を委託した。これまでも民間活用や施設の統廃合について検討を行ってきたが、現在も引き続き検討を行っており、広域化・共同化・最適化についても並行して検討を行っている。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討している。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIについても検討を行っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	施設の長寿命化、効率的な運転管理、省エネ機器の導入検討などを行い、省エネ及びコスト削減を目指している。また、脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電の設置等の検討を行っている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設への太陽光発電の設置等により、収入増に繋がる取り組みを検討している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

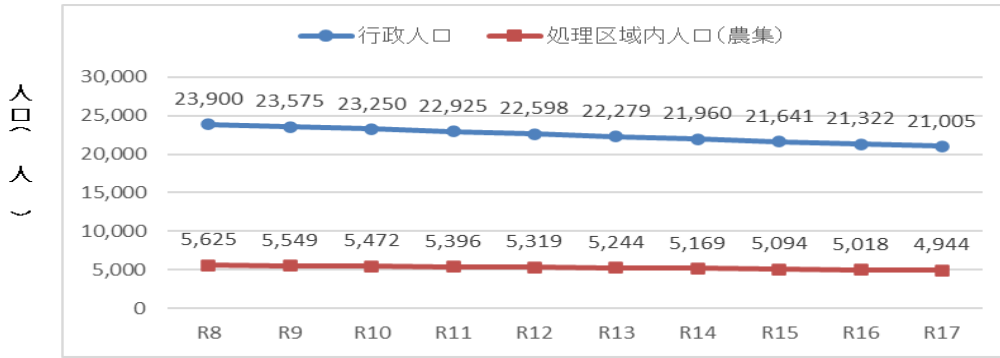
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>別紙のとおり。</p> <p>直近に策定・公表した「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた経営分析を行い、本市下水道事業の経営の現状及び課題を公表している。</p>

2. 将来の事業環境

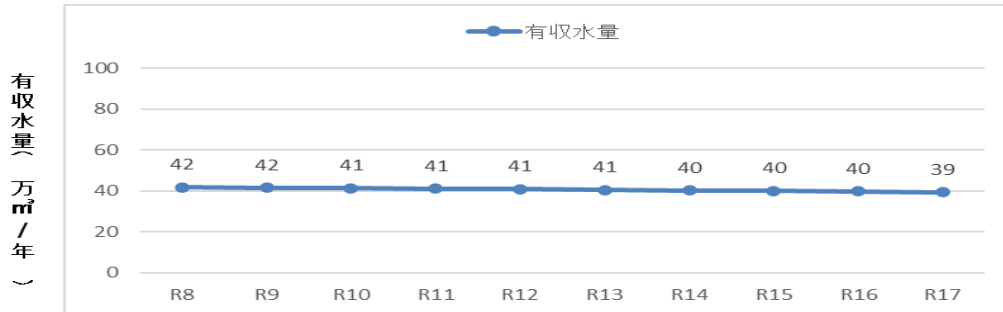
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率から処理区域内人口の変動を予測(人口減少率)し、前年度処理区域内人口×普及率×人口減少率を採用し、推計を行った。処理区域内人口は、人口減少の影響に伴い、緩やかに減少すると推計している。



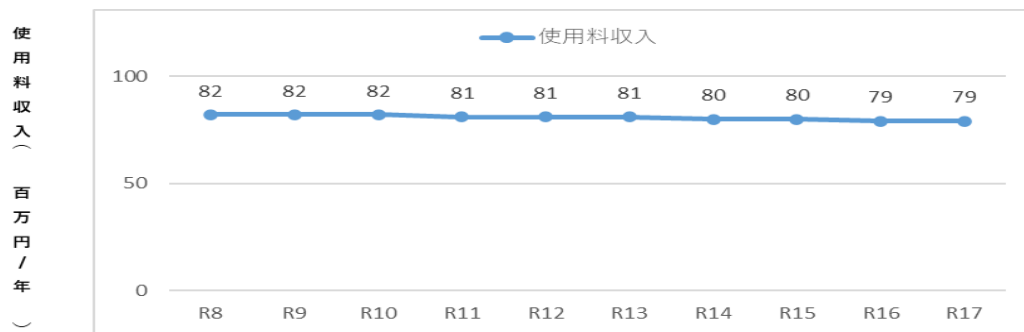
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少や節水機器の普及等により、減少していくと推計している。年間有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を勘案した処理区域内人口の予測をもとに算出した。



(3) 使用料収入の見通し

令和7年5月に料金改定を行っていることから、使用料は一時的に増加するが、処理区域内人口の減少や節水機器の普及等により、年間有収水量が減少していくと考えられ、比例して使用料収入も減少していくと推計している。



(4) 施設の見通し

供用開始から30年近くが経過しており、今後は処理場、マンホールポンプ場の電気・機械設備の老朽化が進むことから、維持管理適正化計画と最適整備構想を策定し、計画的な維持管理及び修繕・改築を実施していく予定としている。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。職員が変わっても業務遂行に支障がないよう、業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、公営企業会計適用により経営状況を解りやすく公開できるようになったことを踏まえ、経営の透明性を高め、利用者の理解を得ながら事業を運営していく。
(2) 効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間等、民間活用範囲の拡大による更なる経営の効率化を検討する。
(3) 収入の確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に努める。
(4) 水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への広報、啓蒙等による水洗化率の向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
 - ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的に電気・機械設備・中継ポンプ・マンホール等の改修事業を進め、施設・設備の健全性確保と延命化を図り、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、生産性の高い農業社会の形成に資する。
-----	--

(1) 拡張・改良事業費
1) 拡張事業 整備を概成しており、拡張事業の予定はなく、拡張事業投資は計上していない。
2) 改良事業 今後策定する最適整備構想計画に基づき、更新費用を平準化しながら補助制度を活用した更新を予定しており、関連投資を計上した。
3) 建設改良費における職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、直近実績の数値を将来推計値に引用した。
4) 建設改良費における事務費 変動を推計する要因が見込まれないことから、直近実績の数値を将来推計値に引用した。
(2) 起債償還金 既借入金の償還予定額に、令和8年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検討し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。</p>
-----	--

(1)将来人口の設定

下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要があり。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしている。

①行政人口

・嬉野市公共下水道事業計画(平成29年度策定)の行政人口推計がある。しかし、本経営戦略の目的である経営の健全化の達成のため、より低位の推計である国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を採用した。

②処理区域内人口

・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。

③接続人口(水洗化人口)

・水洗化率は、未接続利用者への接続促進の啓蒙活動等による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを設定した。
 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。

(2)収益的収入・営業収益

1)下水道使用料収入

①有収水量

・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。

②使用料収入

・算定した有収水量に、直近実績で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。

2)その他営業収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

(3)収益的収入・営業外収益

1)他会計補助金

総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計補助金として計上した。

2)長期前受金戻入額

①既取得資産

・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。

②新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。

3)その他営業外収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)営業費用

1)職員給与費

職員給与費は、現在の体制から変更がないと仮定し、人事院勧告などを参考にして計上した。

2)維持管理経費

①動力費

・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に multiplying して算定した。

②修繕費

・令和7～11年度は計画的な修繕を実施する計画としており、当該計画値を計上した。
 ・令和12年度以降は、令和7～11年度と同程度の修繕を継続すると仮定し、令和7～11年度と同額を計上した。

③その他

・委託費、薬品費等については、物価上昇を見込んで計上した。

①既取得資産

・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。

②新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。

(2)営業外費用

1)支払利息

既借入金の償還予定額に、令和7年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	これまでも広域化・共同化・最適化について検討を行っており、今後も引き続き検討を行っていく。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設工事は平成26年度で完了している。今後は処理場及び管渠等の更新工事が必要となるため、長寿命と統廃合、国の動向を注視しながら検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、令和10年までに導入に向けて検討をしていく。
その他の取組	今後も財政融資資金等の国の補償金免除繰上償還などの情報収集を図りながら必要に応じて検討をしていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に約30%増収見込みで料金改定を行った。今後も定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を実施する。その際には、利用者の急激な負担増が生じないよう経過措置を講じることも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	収益が得られる活用に供することが期待できる資産を保有しておらず、資産活用の予定はない。先進事例を参考とした資産活用について引き続き検討する。
その他の取組	建設にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。様々な研修の機会を通じて、経営、計画、財務等に精通した職員の育成に努める。また、下水道担当職員同士での意見や情報の交換を活発化するなど、相互研鑽の充実を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、令和10年までに導入に向けて検討をしていく。
職員給与費に関する事項	建設事業、維持管理、経理、計画、その他の事務について、業務量に関する計画的な見直しを立て、人員の適正配置を行う。事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	効率的な設備の運営により、動力費の削減を目指す。再生可能エネルギー発電促進賦課金減免等などの制度を有効に活用できるか検討する。電力自由化等に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	契約等の見直しによるコストダウンを目指す。従来から単価契約の実施などにより経費削減に取り組んでいるが、より削減可能か検討する。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

佐賀県 雄野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	57.58	23.37	92.08	2,970

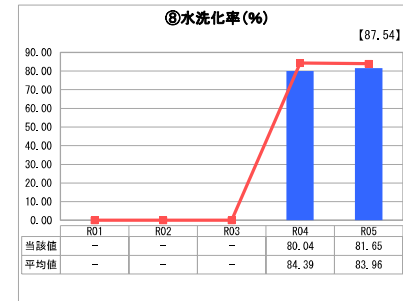
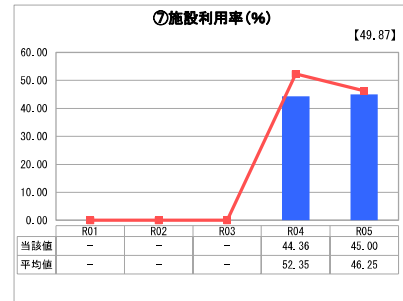
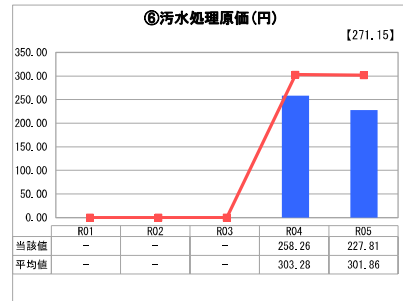
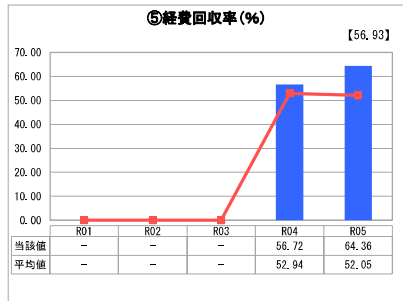
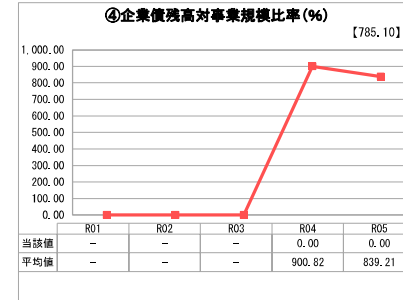
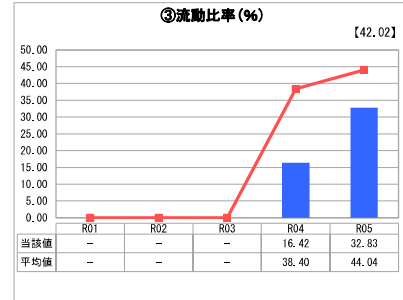
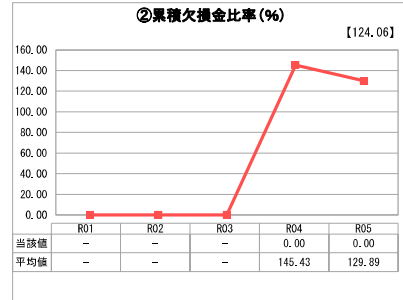
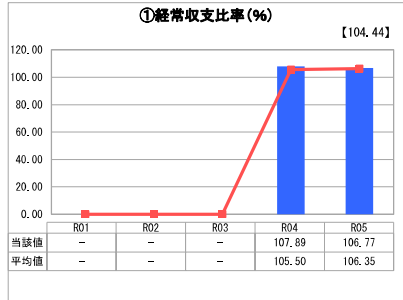
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,760	126.41	195.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,739	2.78	2,064.39

グラフ凡例

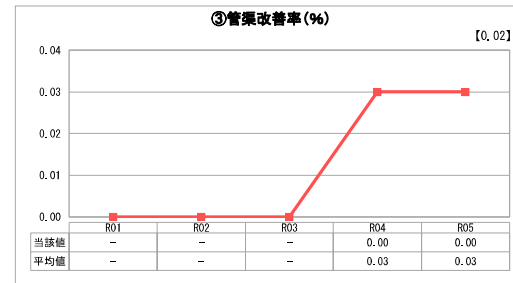
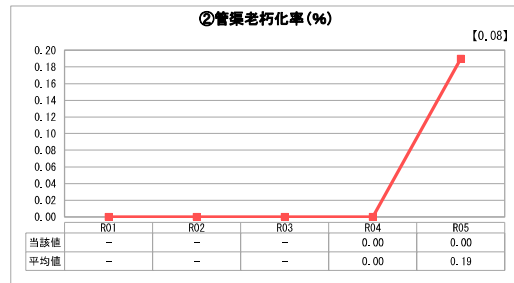
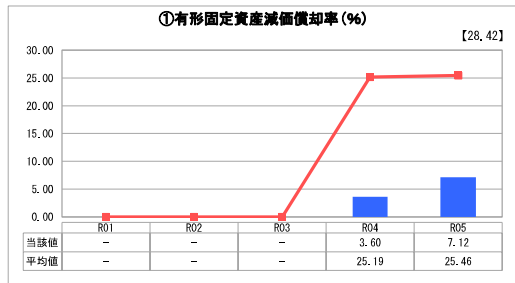
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の農業集落排水事業については、供用開始30年を迎え、設備機器の更新等維持管理を主にやっている。

①経常収支比率は、100%を超えているが一般会計からの補助金に依存している。なお、令和7年度に料金改定を行う。

②累積欠損金比率は、0%であり今後も維持するよう努める。

③流動比率は、平均値に対し低い。今後5年間で100%を目指す。

④企業債残高対事業規模比率は、0%である。

⑤経費回収率については、平均値を上回っているものの、繰入金に依存している状態である。令和7年度から料金改定を行うため、令和7年度決算以降は大きく改善見込みである。

⑥汚水処理原価は、平均値より下回っている。前年度から原価が下がった要因は、突発的な修繕及び動力費が少なかったことである。動力費については消費電力の減少によるものではなく、エネルギー価格の変動によるものである。

⑦施設利用率は、ほぼ平均値であるものの、水洗化率も8割を超えており、同事業区内の人口増加は現時点では見込めない状況である。建設当時は人口が増加傾向にあり、処理能力もそれに併せて計画していた。将来の汚水処理人口の減少を踏まえた適切な下水道の選択も視野に、今後検討する必要がある。

⑧水洗化率は、ほぼ平均値である。今後も加入促進に努めたい。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、平均値を大きく下回っている。令和4年度に地方公営企業法を適用した際、これまでの償却累計額相当分を資産価格から控除した額を初年度の再取得価額として帳簿価格にしたことにより、前年度未までの減価償却累計額がないため、低くなっている。実際には、整備からの年数を経ていることに留意が必要である。現状、処理場の機器については老朽化による故障や機能低下が発生している。計画的な機器の更新を進めていく。

②③平成5年から管きよ整備を行っており、法定耐用年数まで20年程ある。現状では管きよの老朽化の問題等は見られないため、更新は行っていない。

全体総括

建設事業については、計画的に機器更新を行っていく。また、経営については、持続可能な下水道の事業運営のため、中長期的な視野で経営課題を分析する必要がある。令和3年4月に、人員制から従量制に料金体系を変更し、令和7年度から料金改定を行う。なお、令和元年から令和3年にかけて施設の統廃合の検討を行ったが、近年の線状降水帯による局地的大雨の際、地形的に汚水を処理できない可能性があり、一旦計画を中止している。今後は最適な汚水処理手法を検討するとともに、接続率の向上に努め、適正な使用料の確保、省コスト機器導入による経費削減等により経営の改善を行ってきたい。

(法適用企業・収益の収支)

収支計画(※)

【事業名:農業集落排水事業】

料金改定

料金改定 検討時期

料金改定 検討時期

(単位:千円, %)

区 分	年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
	(決 算)	(決 算 見 込)												
収 入 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		61,790	83,890	83,284	82,961	82,588	106,572	106,084	105,593	105,122	128,549	127,904	127,245
	(1) 料 金 収 入		61,204	82,959	82,353	82,030	81,657	105,641	105,153	104,662	104,191	127,618	126,973	126,314
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		586	931	931	931	931	931	931	931	931	931	931	931
	2. 営 業 外 収 益		308,015	290,942	273,076	272,473	274,501	249,078	249,411	247,163	235,475	213,207	210,721	204,501
	(1) 補 助 金		192,000	175,500	155,164	153,650	154,058	127,663	126,647	124,720	116,303	94,857	109,769	105,356
	他 会 計 補 助 金		192,000	175,500	155,164	153,650	154,058	127,663	126,647	124,720	116,303	94,857	109,769	105,356
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		116,015	113,908	116,378	117,289	118,909	119,881	121,230	120,909	117,638	116,816	99,418	97,611
	(3) そ の 他			1,534	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534	1,534
	収 入 の 計 (C)		369,805	374,832	356,360	355,434	357,089	355,650	355,495	352,756	340,597	341,756	338,625	331,746
	1. 営 業 費 用		320,977	316,846	318,258	320,026	323,886	324,652	326,402	323,878	313,224	308,051	306,939	302,507
	(1) 職 員 給 与 費		2,863	2,949	3,037	3,128	3,222	3,319	3,419	3,521	3,627	3,736	3,848	3,963
基 本 給 付 費														
退 職 給 付 費														
そ の 他		2,863	2,949	3,037	3,128	3,222	3,319	3,419	3,521	3,627	3,736	3,848	3,963	
(2) 経 費		115,043	102,101	104,227	105,435	106,743	108,138	109,595	111,144	112,788	114,542	113,965	113,374	
動 力 費		20,355	25,340	25,706	25,565	25,424	25,277	25,125	24,967	24,809	24,651	24,526	24,399	
修 繕 費		563	252	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	
材 料 費														
そ の 他		94,125	76,509	78,264	79,613	81,062	82,604	84,213	85,920	87,722	89,634	89,181	88,718	
(3) 減 価 償 却 費		203,071	211,796	210,994	211,463	213,921	213,195	213,388	209,213	196,809	189,773	189,127	185,170	
2. 営 業 外 費 用		39,468	38,796	38,102	35,408	33,203	30,998	29,094	28,878	27,373	26,853	25,013	22,750	
(1) 支 払 利 息		39,468	36,035	33,149	30,455	28,250	26,045	24,141	23,925	22,420	21,900	20,060	17,797	
(2) そ の 他			2,761	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	4,953	
支 出 の 計 (D)		360,445	355,642	356,360	355,434	357,089	355,650	355,496	352,756	340,597	334,904	331,952	325,257	
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)		9,360	19,190								6,852	6,673	6,488	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		9,360	19,190								6,852	6,673	6,488	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		58,485	77,675	77,675	77,675	77,675	77,675	77,675	77,675	77,675	84,527	91,200	97,688	
流 動 資 産 (J)		128,223	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	99,292	
う ち 未 収 金		6,802	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	7,997	
流 動 負 債 (K)		237,638	225,416	214,149	188,471	179,242	150,387	153,399	176,520	164,185	166,142	168,097	152,335	
う ち 建 設 改 良 費 分		216,504	216,516	205,249	179,571	170,342	141,487	144,499	167,620	155,285	157,242	159,197	143,435	
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		21,134	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		61,790	83,890	83,284	82,961	82,588	106,572	106,084	105,593	105,122	128,549	127,904	127,245	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 規 模 の 規 則 (P)		61,790	83,890	83,284	82,961	82,588	106,572	106,084	105,593	105,122	128,549	127,904	127,245	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(法適用企業・資本的収支)

収支計画(※)

【事業名：農業集落排水事業】

(単位：千円，%)

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資本的収入	1. 企業債	170,000	182,900	168,600	150,000	119,400	113,000	83,100	106,200	144,800	152,800	135,800	139,100
	うち資本費平準化債	126,200	113,000	106,000	86,100	55,000	44,400	14,500	21,200	38,500	46,300	29,500	32,600
	2. 他会計出資金									22,508	28,120	30,223	31,477
	3. 他会計補助金	30,524	30,126	30,725	31,230	20,855	15,886	364	371	379	386	394	402
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	49,642	43,808	45,414	46,606	47,008	50,888	50,888	65,733	85,158	85,290	85,158	85,290
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	900	1,000	1,000	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他												
	計 (A)	251,066	257,834	245,739	228,336	187,763	180,274	134,852	172,804	253,345	267,096	252,075	256,769
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	251,066	257,834	245,739	228,336	187,763	180,274	134,852	172,804	253,345	267,096	252,075	256,769
資本的支出	1. 建設改良費	102,900	117,361	111,549	114,113	115,055	122,927	123,022	152,189	191,215	191,620	191,215	191,620
	うち職員給与費	7,805	9,056	8,532	8,710	8,850	8,962	9,328	8,788	8,971	9,116	9,231	9,608
	2. 企業債償還金	222,681	216,504	216,516	205,249	179,571	170,342	141,487	144,499	167,620	155,285	157,242	159,197
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	325,581	333,865	328,065	319,362	294,626	293,269	264,509	296,688	358,835	346,905	348,457	350,817
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	74,515	76,031	82,326	91,026	106,863	112,995	129,657	123,884	105,490	79,809	96,382	94,048
補填財源	1. 損益勘定留保資金	70,509	72,025	78,320	87,020	102,857	108,989	125,651	119,878	87,445	72,957	89,709	87,559
	2. 利益剰余金処分別												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006
	計 (F)	74,515	76,031	82,326	91,026	106,863	112,995	129,657	123,884	91,451	76,963	93,715	91,565
	補填財源不足額 (E)-(F)									14,039	2,846	2,667	2,483
	他会計借入金残高 (G)												
	企業債残高 (H)	2,221,881	2,005,378	2,077,570	2,009,214	1,904,844	1,800,902	1,733,115	1,772,316	1,675,580	1,666,195	1,508,954	1,349,757

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収益的収支分		192,000	175,500	155,164	153,650	154,058	127,663	126,647	124,720	116,303	94,857	109,769	105,356
	うち基準内繰入金	139,871	133,923	127,765	124,629	123,262	119,359	116,299	112,229	101,591	94,857	109,769	105,356
	うち基準外繰入金	52,129	41,577	27,399	29,021	30,796	8,304	10,348	12,491	14,712			
資本的収支分		30,524	30,126	30,725	31,230	20,855	15,886	364	371	22,887	28,506	30,617	31,879
	うち基準内繰入金	30,524	30,126	30,725	31,230	20,855	15,886	364	371	379	386	394	402
	うち基準外繰入金									22,508	28,120	30,223	31,477
	合 計	222,524	205,626	185,889	184,880	174,913	143,549	127,011	125,091	139,190	123,363	140,386	137,235

(※)前年度以前の数値は決算統計報告数値と整合をとること。

嬉野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐 賀 県 嬉 野 市

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (令和4年4月1日適用)
処理区域内人口密度	2588.92(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	1カ所(嬉野浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年3月に計画区域を見直し、集合処理区域以外については市営浄化槽事業に変更した。広域化・共同化については、現在検討を行っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市下水道事業では、料金算定期間を令和7年度から令和11年度までとし、令和7年5月に料金改定を行った。算定期間内の営業費用及び資本費用と使用料収入が等しくなるように下水道使用料を設定する総括原価方式に基づいている。使用料は基本使用料と従量使用料に区分して設定している。なお、令和7年度の経費回収率は100%達成を見込んでいる。	基本使用料	1,000円		
業務用使用料体系の 概要・考え方		超過使用料			
		1m ³ ~10m ³	100円		
		11m ³ ~20m ³	140円		
		21m ³ ~40m ³	190円		
		41m ³ ~	230円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※消費税込み	令和4年度	2,970円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,930円
	令和5年度	2,970円		令和5年度	2,990円
	令和6年度	2,970円		令和6年度	2,990円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員2人、会計年度任用職員1人
事業運営組織	水道部局は令和2年4月1日より近隣市町と統合し、佐賀西部広域水道企業団になっており、環境下水道課は、下水道ならびに環境・廃棄物を担当する組織となっている。 令和4年4月に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務を民間委託している。また、令和2年度から佐賀西部広域水道企業団に使用料徴収業務を委託した。これまでも民間活用や施設の統廃合について検討を行ってきたが、現在も引き続き検討を行っており、広域化・共同化についても並行して検討を行っている。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討している。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIについても検討を行っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	施設の長寿命化、効率的な運転管理、省エネ機器の導入検討などを行い、省エネ及びコスト削減を目指している。また、脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電の設置等の検討を行っている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	施設への太陽光発電の設置等により、収入増に繋がる取り組みを検討している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

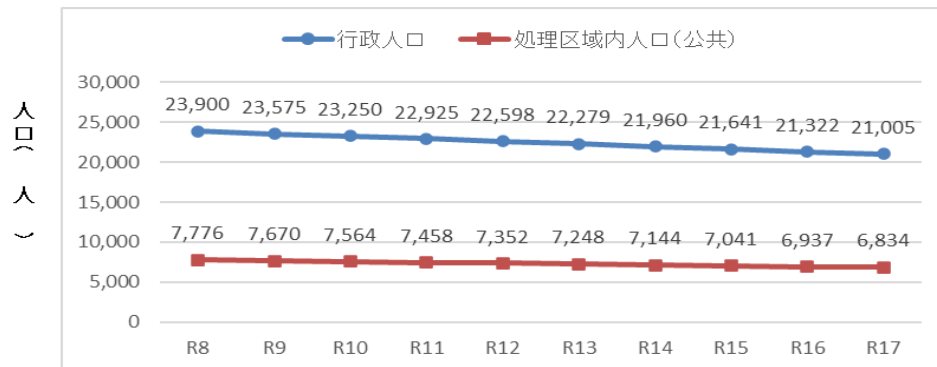
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>別紙のとおり。</p> <p>直近に策定・公表した「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた経営分析を行い、本市下水道事業の経営の現状及び課題を公表している。</p>

2. 将来の事業環境

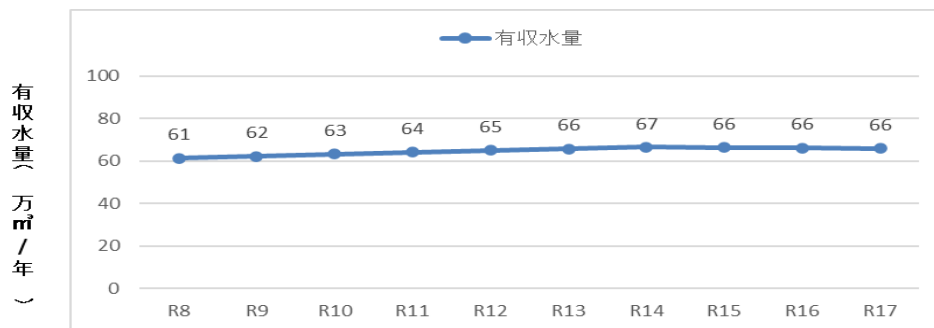
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率から処理区域内人口の変動を予測(人口減少率)し、前年度処理区域内人口×普及率×人口減少率を採用し、推計を行った。処理区域内人口は、人口減少の影響に伴い、緩やかに減少すると推計している。



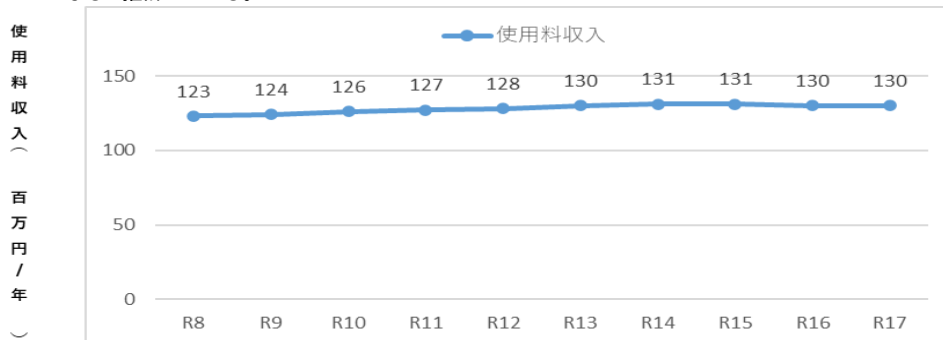
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口は減少していくものの、有収水量は新規接続や事業所の接続による水洗化率の向上により緩やかに増加し、その後横ばいになると推計している。年間有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を勘案した処理区域内人口の予測をもとに算出した。



(3) 使用料収入の見通し

新規接続や事業所の接続による水洗化率の向上及び令和7年5月に料金改定を行っていることから、使用料は令和14年までは緩やかに増加していくが、処理区域内人口の減少や節水機器の普及等により、年間有収水量がほぼ横ばいになると考えられ、比例して使用料収入も横ばいになると推計している。



(4) 施設の見通し

供用開始から20年近くが経過しており、今後は処理場、マンホールポンプ場の電気・機械設備の老朽化が進むことから、ストックマネジメント実施計画に沿って、計画的な点検・調査、修繕、改築・更新を進める予定としている。

(5) 組織の見直し

現状では現組織を継続する予定としている。職員が変わっても業務遂行に支障がないよう、業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、公営企業会計適用により経営状況を解りやすく公開できるようになったことを踏まえ、経営の透明性を高め、利用者の理解を得ながら事業を運営していく。

(2) 効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間等、民間活用範囲の拡大による更なる経営の効率化を検討する。

(3) 収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に努める。

(4) 水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への広報、啓蒙等による水洗化率の向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	公共下水道施設の老朽化対策として、中長期的な視点で優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、ライフサイクルコストの低減及び事業費の平準化を図る。

(1) 拡張・改修事業費

1) 拡張事業

整備を概成しており、拡張事業の予定はなく、拡張事業投資は計上していない。

2) 改良事業

ストックマネジメント計画に基づき、更新費用を平準化しながら計画的な改築・更新を予定しており、関連投資を計上した。

3) 建設改良費における職員給与費

現状の人員体制を維持するものと仮定し、直近実績の数値を将来推計値に引用した。

4) 建設改良費における事務費

変動を推計する要因が見込まれないことから、直近実績の数値を将来推計値に引用した。

(2) 起債償還金

既借入金の償還予定額に、令和8年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検討し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。
-----	---

(1)将来人口の設定

下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要がある。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしている。

①行政人口

・嬉野市公共下水道事業計画(平成29年度策定)の行政人口推計がある。しかし、本経営戦略の目的である経営の健全化の達成のため、より低位の推計である国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を採用した。

②処理区域内人口

・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。

③接続人口(水洗化人口)

・水洗化率は、未接続利用者への接続促進の啓蒙活動等による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを設定した。
 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。

(2)収益的収入・営業収益

1)下水道使用料収入

①有収水量

・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。

②使用料収入

・算定した有収水量に、直近実績で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。

2)その他営業収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

(3)収益的収入・営業外収益

1)他会計補助金

総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計補助金として計上した。

2)長期前受金戻入額

①既取得資産

・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。

②新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。

3)その他営業外収益

収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)営業費用

1)職員給与費

職員給与費は、現在の体制から変更がないと仮定し、人事院勧告などを参考にして計上した。

2)維持管理経費

①動力費

・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乗じて算定した。

②修繕費

・令和7～11年度はストックマネジメント計画に沿って計画的な修繕を実施する計画としており、当該計画値を計上した。
 ・令和12年度以降は、令和7～11年度と同程度の修繕を継続すると仮定し、同額を計上した。

③その他

・委託費、薬品費等については、物価上昇を見込んで計上した。

3)減価償却額

①既取得資産

・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。

②新規取得資産(新設及び更新)

・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。

(2)営業外費用

1)支払利息

既借入金の償還予定額に、令和7年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	これまでも広域化・共同化について検討を行っており、今後も引き続き検討を行っていく。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設工事は令和5年度で完了している。今後は処理場及び管渠等の更新工事が必要となるため、長寿命と統廃合、国の動向を注視しながら検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、令和10年までに導入に向けて検討をしていく。
その他の取組	今後も財政融資資金等の国の補償金免除繰上償還などの情報収集を図りながら必要に応じて検討をしていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に約30%増収見込みで料金改定を行った。今後も定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料改定を実施する。その際には、利用者の急激な負担増が生じないよう経過措置を講じることも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	収益が得られる活用に供することが期待できる資産を保有しておらず、資産活用の予定はない。先進事例を参考とした資産活用について引き続き検討する。
その他の取組	建設にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。様々な研修の機会を通じて、経営、計画、財務等に精通した職員の育成に努める。また、下水道担当職員同士での意見や情報の交換を活発化するなど、相互研鑽の充実を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、令和10年までに導入に向けて検討をしていく。
職員給与費に関する事項	建設事業、維持管理、経理、計画、その他の事務について、業務量に関する計画的な見通しを立て、人員の適正配置を行う。事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	効率的な設備の運営により、動力費の削減を目指す。再生可能エネルギー発電促進賦課金減免等などの制度を有効に活用できるか検討する。電力自由化等に伴う経費削減について検討する。
薬品費に関する事項	契約等を見直しによるコストダウンを目指す。従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいるが、より削減可能か検討する。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

佐賀県 雄野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	52.03	32.53	92.30	2,970

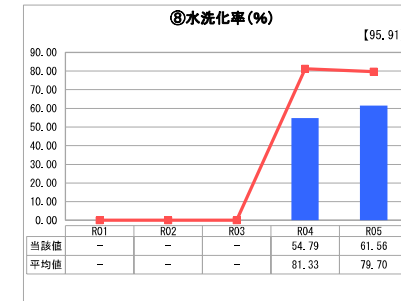
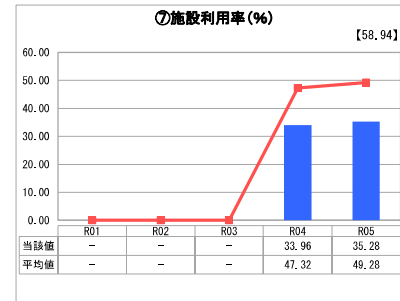
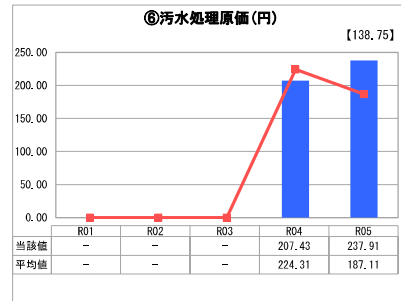
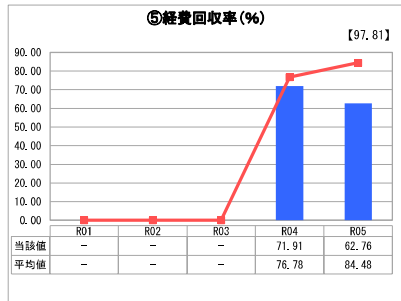
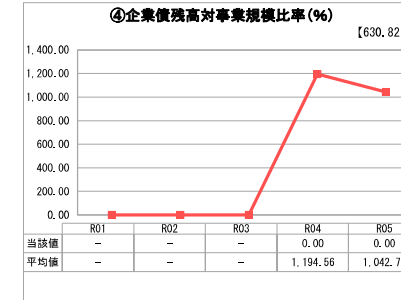
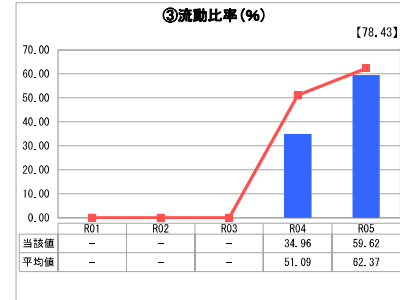
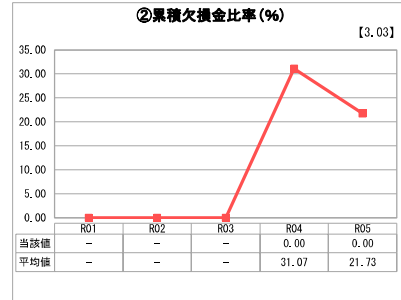
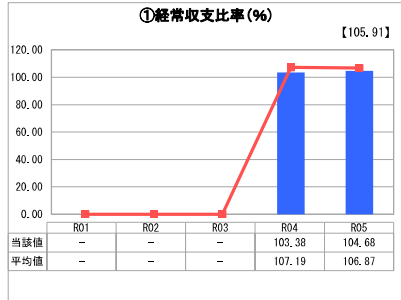
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,760	126.41	195.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,991	3.07	2,602.93

グラフ凡例

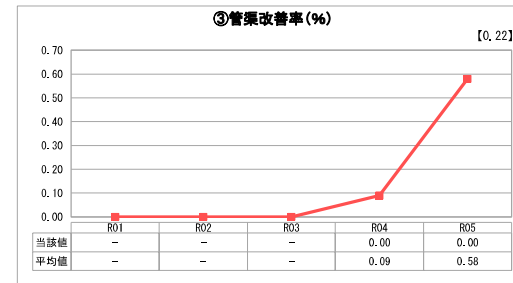
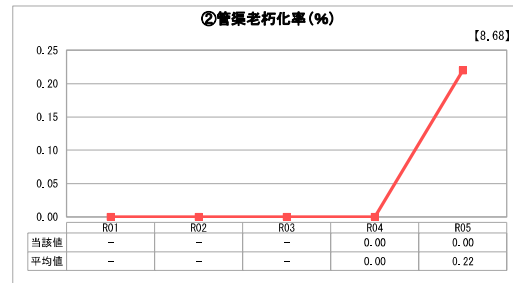
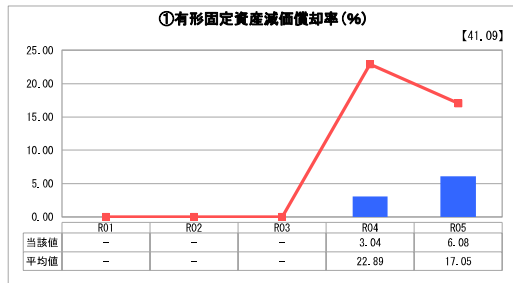
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業については、管きよ整備を令和5年度に完了し、今後は処理場の機器更新を行っていく。

①経常収支比率は、100%を超えているものの、一般会計からの補助金に依存している状況である。なお、令和7年度に料金改定を行う。

②累積欠損金比率は、0%であり今後も維持するよう努める。

③流動比率は、ほぼ平均値である。今後5年間で100%を目指す。

④企業債残高対事業規模比率は、0%である。

⑤経費回収率が平均値より大幅に低い。これは令和5年度に基本計画を策定したため一時的なものである。令和7年度から料金改定を行うため、令和7年度決算以降は大きく改善見込みである。

⑥汚水処理原価が平均値より上回っている。これは⑤同様に基本計画策定にかかる費用があったため、一時的なものである。次年度以降は単価は減少すると見込んでいる。

⑦施設利用率は、平均値より下回っている。供用開始間もない地区もあることが要因ではあるが、当初計画からずらすと計画人口が少なく、処理場規模が過大になっている可能性もある。当事業区内には医療施設や福祉施設、旅館等があるため、今後の流入汚水量を見込みつつ、施設の最適化を検討していきたい。

⑧水洗化率は、平均値より下回っているものの緩やかに上昇傾向である。今後も加入促進に努めたい。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、平均値を大きく下回っている。令和4年度に地方公営企業法を適用した際、これまでの償却累計額相当分を資産価格から控除した額を初年度の再取得価額として帳簿価格にしたことにより、前年度未までの減価償却累計額がないため、低くなっている。実際には、整備からの年数を経ていることに留意が必要である。現状、処理場の機器については老朽化による故障や機能低下が発生している。これまでも機器更新は行ってきたが、近年策定したストックマネジメント計画を基に、計画的な機器の更新を進めていく。

②③平成12年から管きよ整備を行っており、法定耐用年数まで30年弱ある。現状では管きよの老朽化の問題等は見られないため、更新は行っていない。

全体総括

建設事業については、管きよ整備は終了し、今後は維持管理が中心となっていく。ストックマネジメント計画基本設計に基づき、令和7年度から機器の更新を中心とした投資を行っていく予定である。また、経営については、持続可能な下水道の事業運営のため、中長期的な視野で経営課題を分析する必要がある。令和7年度から料金改定を行う。今後も引き続き、適正な使用料の確保、省コスト機器導入による経費削減等により経営の改善を行っていきたい。

収支計画(※)

【事業名: 公共下水道事業】

料金改定

料金改定 検討時期

料金改定 検討時期

(単位: 千円, %)

区 分	年 度													
	6年度 (決 算)	7年度 (決 算 見 込)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度		
収 入 的 収 益	1. 営 業 収 益 (A)	95,708	119,550	125,785	127,241	128,776	168,536	169,876	171,939	173,205	212,196	211,871	211,411	
	(1) 料 金 収 入	92,701	116,640	122,560	124,016	125,551	165,311	166,651	168,714	169,980	208,971	208,646	208,186	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	3,007	2,910	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	3,225	
	2. 営 業 外 収 益	225,666	207,385	180,090	179,615	187,873	187,630	190,044	183,877	178,542	179,604	177,520	174,014	
	(1) 補 助 金	132,192	115,542	101,178	101,271	105,773	104,955	105,706	103,025	100,385	100,433	96,578	93,432	
	他 会 計 補 助 金	132,192	115,542	101,178	101,271	105,773	104,955	105,706	103,025	100,385	100,433	96,578	93,432	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	84,968	85,502	78,023	77,455	81,211	81,786	83,449	79,963	77,268	78,282	80,053	79,693	
	(3) そ の 他	8,506	6,341	889	889	889	889	889	889	889	889	889	889	
	収 入 の 計 (C)	321,374	326,935	305,875	306,856	316,649	356,166	359,920	355,816	351,747	391,800	389,391	385,425	
	収 支 的 出 費	1. 営 業 費 用	268,530	284,751	259,555	263,200	277,576	283,513	289,693	288,995	288,773	294,166	325,195	325,114
		(1) 職 員 給 与 費	16,675	18,783	18,914	18,366	18,412	18,609	19,346	19,481	18,917	18,964	19,167	19,927
基 本 給 付 費		9,264	10,103	10,173	9,878	9,903	10,009	10,406	10,478	10,174	10,200	10,309	10,718	
そ の 他		7,411	8,680	8,741	8,488	8,509	8,600	8,940	9,003	8,743	8,764	8,858	9,209	
(2) 経 費		96,099	107,757	94,645	98,342	104,182	108,456	110,351	114,658	119,120	122,360	149,770	149,542	
動 力 費		8,095	12,706	11,832	12,204	12,562	12,908	13,237	13,555	13,858	13,509	16,608	16,582	
修 繕 費		2,401	4,546	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865	
材 料 費														
そ の 他		85,603	90,505	79,948	83,273	88,755	92,683	94,249	98,238	102,397	105,986	130,298	130,095	
(3) 減 価 償 却 費		155,756	158,211	145,996	146,492	154,982	156,448	159,996	154,856	150,736	152,842	156,257	155,645	
2. 営 業 外 費 用		37,142	35,446	34,751	33,780	33,548	31,839	30,705	29,678	28,463	27,419	21,920	19,026	
(1) 支 払 利 息		36,116	34,768	33,205	32,234	32,002	30,293	29,159	28,132	26,917	25,873	20,374	17,480	
(2) そ の 他		1,026	678	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	
支 出 の 計 (D)	305,672	320,197	294,306	296,980	311,124	315,352	320,398	318,673	317,236	321,585	347,115	344,140		
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)	15,702	6,738	11,569	9,876	5,525	40,814	39,521	37,143	34,511	70,215	42,277	41,285		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	15,702	6,738	11,569	9,876	5,525	40,814	39,521	37,143	34,511	70,215	42,277	41,285		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	37,854	44,592	56,161	66,037	71,562	112,376	151,897	189,040	223,551	293,766	336,043	335,051		
流 動 資 産 (J)	106,270	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000		
う ち 未 収 金	20,179	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000		
流 動 負 債 (K)	170,032	179,232	191,175	207,394	223,296	230,871	219,841	239,332	216,784	210,234	192,295	9,900		
う ち 建 設 改 良 費 分	157,845	169,332	181,275	197,494	213,396	220,971	209,941	229,432	206,884	200,334	182,395			
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	10,202	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	95,708	119,550	125,785	127,241	128,776	168,536	169,876	171,939	173,205	212,196	211,871	211,411		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)	95,708	119,550	125,785	127,241	128,776	168,536	169,876	171,939	173,205	212,196	211,871	211,411		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

収支計画(※)

【事業名：公共下水道事業】

(単位：千円, %)

年 度 区 分		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収 入	1. 企 業 債	99,100	118,700	126,800	131,000	138,000	148,900	118,500	103,700	119,000	122,400	109,000	88,800
	うち資本費平準化債	75,200	80,200	88,300	92,500	99,500	110,400	112,200	97,400	94,600	83,900	70,500	50,300
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	8,654	8,793	8,934	9,077	9,223	9,371	9,522					
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	6,865	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500	8,250	16,770	23,100	38,500	38,500	38,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	6,084	3,500	3,000	3,000	3,000	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	9. そ の 他												
計 (A)	120,703	169,493	177,234	181,577	188,723	199,271	138,772	122,970	144,600	163,400	150,000	129,800	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	6,200												
純計 (A)-(B) (C)	114,503	169,493	177,234	181,577	188,723	199,271	138,772	122,970	144,600	163,400	150,000	129,800	
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	28,812	79,781	79,797	79,797	79,797	79,797	24,797	40,297	51,797	79,797	79,797	79,797
	うち職員給与費	2,862	2,948	3,036	3,127	3,221	3,318	3,417	3,520	3,625	3,734	3,846	3,962
	2. 企 業 債 償 還 金	148,346	157,845	169,332	181,275	197,494	213,396	220,971	209,941	229,432	206,884	200,334	182,395
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	177,158	237,626	249,129	261,072	277,291	293,193	245,768	250,238	281,229	286,681	280,131	262,192	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	62,655	68,133	71,895	79,495	88,568	93,922	106,996	127,268	136,629	123,281	130,131	132,392	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	61,016	59,898	70,256	77,856	86,929	92,283	97,109	74,893	73,468	74,560	76,204	75,952
	2. 利益剰余金処分類												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	1,639	8,235	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639	1,639
計 (F)	62,655	68,133	71,895	79,495	88,568	93,922	98,748	76,532	75,107	76,199	77,843	77,591	
補填財源不足額 (E)-(F)							8,248	50,736	61,522	47,082	52,288	54,801	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	2,405,091	2,247,247	2,348,216	2,425,942	2,352,448	2,297,352	2,202,782	2,106,142	2,024,120	1,949,736	1,749,403	1,567,008	

○他会計繰入金

年 度 区 分		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的 収 支 分		132,192	115,542	101,178	101,271	105,773	104,955	105,706	103,025	100,385	100,433	96,578	93,432
	うち基準内繰入金	107,447	107,717	101,178	101,271	105,773	104,955	105,706	103,025	100,385	100,433	96,578	93,432
	うち基準外繰入金	24,745	7,825										
資本的 収 支 分		8,654	8,793	8,934	9,077	9,223	9,371	9,522					
	うち基準内繰入金	8,653	8,793	8,934	9,077	9,223	9,371	9,522					
	うち基準外繰入金	1											
合 計	140,846	124,335	110,112	110,348	114,996	114,326	115,228	103,025	100,385	100,433	96,578	93,432	

(※)前年度以前の数値は決算統計報告数値と整合をとること。

嬉野市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐 賀 県 嬉 野 市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業(市営浄化槽事業)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成27年度 (10年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (令和4年4月1日適用)
処理区域内人口密度	89.41(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(農業集落排水、公共下水道以外)		
処理場数	市設置浄化槽 691基(令和6年度末現在) 帰属 243基(令和6年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年3月に計画区域を見直し、集合処理区域以外については市営浄化槽事業に変更した。広域化・共同化及び最適化については、現在検討を行っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市下水道事業では、料金算定期間を令和7年度から令和11年度までとし、令和7年5月に料金改定を行った。算定期間内の営業費用及び資本費用と使用料収入が等しくなるように下水道使用料を設定する総括原価方式に基づいている。使用料は基本使用料と従量使用料に区分して設定している。なお、経費回収率は100%に至っていないが、経費回収率向上に向けたロードマップの期間内に100%回収するよう目指している。		基本使用料 1,000円		
業務用使用料体系の 概要・考え方			超過使用料 1m ³ ~10m ³ 100円 11m ³ ~20m ³ 140円 21m ³ ~40m ³ 190円 41m ³ ~ 230円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※ 消費税込	令和4年度	2,970 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,830 円
	令和5年度	2,970 円		令和5年度	2,840 円
	令和6年度	2,970 円		令和6年度	2,840 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員2人、会計年度任用職員1人
事業運営組織	水道部局は令和2年4月1日より近隣市町と統合し、佐賀西部広域水道企業団になっており、環境下水道課は、下水道ならびに環境・廃棄物を担当する組織となっている。 令和4年4月に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として運営を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の維持管理業務を民間委託している。また、令和2年度から佐賀西部広域水道企業団に使用料徴収業務を委託した。これまでも民間活用について検討を行ってきたが、現在も引き続き検討を行っており、PFI等についても並行して検討を行っている。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、成果を踏まえ、PFI等を検討している。
	ウ PPP・PFI	PPP/PFIについても検討を行っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥処分について、コスト削減及び発生した汚泥の肥料化等を検討している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	各浄化槽は個人宅に設置されていることから、土地や施設の活用等は検討していなかった。他自治体の事例等を参考に検討していきたい。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

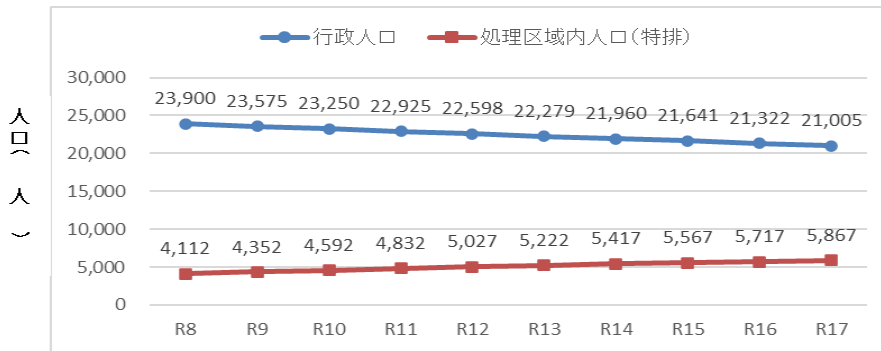
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>別紙のとおり。</p> <p>直近に策定・公表した「経営比較分析表」を添付する。 この経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた経営分析を行い、本市下水道事業の経営の現状及び課題を公表している。</p>

2. 将来の事業環境

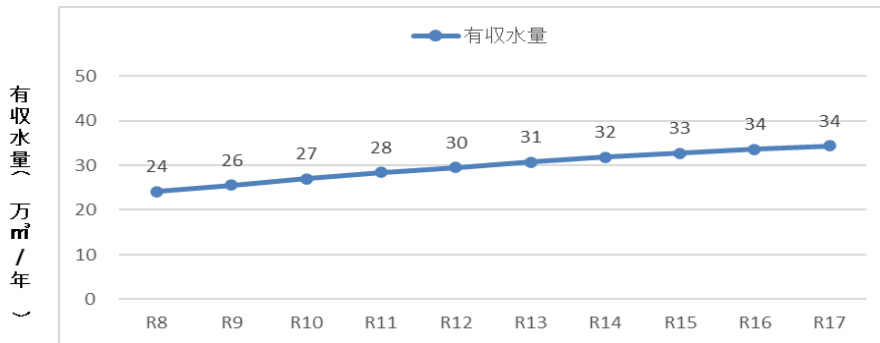
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率から処理区域内人口の変動を予測（人口減少率）し、前年度処理区域内人口×普及率×人口減少率を採用し、推計を行った。今後も計画的に合併浄化槽整備を推進していくため、行政人口は減少していくものの、処理区域内人口は増加していくと推計している。



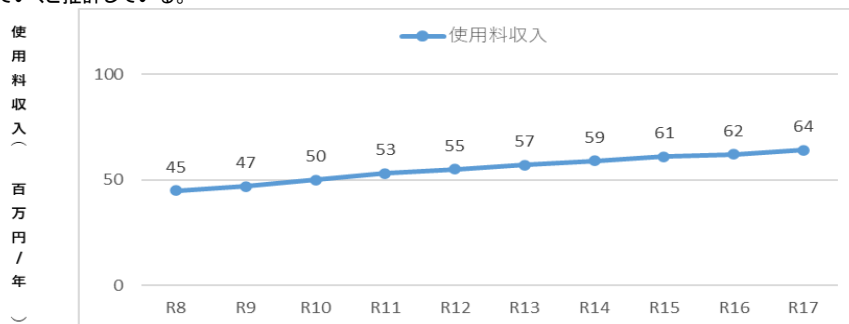
(2) 有収水量の予測

計画的に合併浄化槽を整備する予定としており、有収水量は増加すると推計している。年間有収水量の予測値は、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を勘案した処理区域内人口の予測をもとに算出した。



(3) 使用料収入の見通し

合併浄化槽の整備や令和7年5月に料金改定を行っていることから、年間有収水量は増加していくものと考えられ、比例して使用料収入も増加していくと推計している。



(4) 施設の見通し

PPP・PFIを前提に個人型浄化槽から特定地域生活排水処理事業に移行した。しかし、PPP/PFIが実現しなかったため、個人型浄化槽へ再移行することを含め検討することとしている。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。職員が変わっても業務遂行に支障がないよう、業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

3. 経営の基本方針

(1) 適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行っていく。また、公営企業会計適用により経営状況を解りやすく公開できるようになったことを踏まえ、経営の透明性を高め、利用者の理解を得ながら事業を運営していく。
(2) 効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的にはPFI等、民間活用範囲の拡大による更なる経営の効率化を検討する。
(3) 収入の確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図る。定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に努める。
(4) 水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、下水道未接続者への広報、啓蒙等による水洗化率の向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	生活排水の適正な処理の促進、水洗便所の普及による生活環境の向上及び河川等の水質保全を目的として、浄化槽整備区域において市が主体となって合併処理浄化槽の設置を行う。

(1) 拡張・改良事業費

1) 拡張事業

毎年60基/年の合併浄化槽整備を計画しており、当該投資額を計上した。

2) 改良事業

本事業は供用開始から10年であり、本計画期間中の改良事業は予定していない。

3) 建設改良費における職員給与費

現状の人員体制を維持するものと仮定し、直近実績の数値を将来推計値に引用した。

4) 建設改良費における事務費

変動を推計する要因が見込まれないことから、直近実績の数値を将来推計値に引用した。

(2) 起債償還金

既借入金の償還予定額に、令和8年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の償還予定額を加算して年度毎の元金償還額を計上した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検討し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。
-----	---

<p>(1)将来人口の設定 下水道事業の中長期財政計画を検討するに当たり、下水道計画区域内における整備人口、接続人口(水洗化人口)の将来人口を設定する必要がある。本市の各種将来人口の設定では、下記に示す方針で各種人口の設定を行うものとしている。</p> <p>①行政人口 ・嬉野市公共下水道事業計画(平成29年度策定)の行政人口推計がある。しかし、本経営戦略の目的である経営の健全化の達成のため、より低位の推計である国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を採用した。</p> <p>②処理区域内人口 ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。</p> <p>③接続人口(水洗化人口) ・水洗化率は、未接続利用者への接続促進の啓蒙活動等による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを設定した。 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。</p> <p>(2)収益的収入・営業収益 1)下水道使用料収入 ①有収水量 ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。 ②使用料収入 ・算定した有収水量に、直近実績で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。</p> <p>2)その他営業収益 収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。</p> <p>(3)収益的収入・営業外収益 1)他会計補助金 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、繰入基準額を超えない範囲で、他会計補助金として計上した。</p> <p>2)長期前受金戻入額 ①既取得資産 ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。</p> <p>3)その他営業外収益 収入が見込まれる明確な要因がないことから、収入を見込んでいない。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1)営業費用 1)職員給与費 職員給与費は、現在の体制から変更がないと仮定し、人事院勧告などを参考にして計上した。</p> <p>2)維持管理経費 ①修繕費、その他 ・物修繕費、委託費等については、管理基数の追加及び物価上昇を見越して計上した。</p> <p>3)減価償却額 ①既取得資産 ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。</p> <p>(2)営業外費用 1)支払利息 既借入金の償還予定額に、令和7年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	これまでも広域化・共同化・最適化について検討を行っており、今後も引き続き検討を行っていく。
投資の平準化に関する事項	毎年60基の浄化槽の整備を行っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、令和10年までに導入に向けて検討をしていく。
その他の取組	今後も財政融資資金等の国の補償金免除繰上償還などの情報収集を図りながら必要に応じて検討をしていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度に約30%増収見込みで料金改定を行った。今後も定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて料金体系の見直しを含めた使用料改定を実施する。その際には、利用者の急激な負担増が生じないよう経過措置を講じることも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	収益が得られる活用に供することが期待できる資産を保有しておらず、資産活用の予定はない。先進事例を参考とした資産活用について引き続き検討する。
その他の取組	建設にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討する。様々な研修の機会を通じて、経営、計画、財務等に精通した職員の育成に努める。また、下水道担当職員同士での意見や情報の交換を活性化するなど、相互研鑽の充実を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIについては、令和10年までに導入に向けて検討をしていく。
職員給与費に関する事項	建設事業、維持管理、経理、計画、その他の事務について、業務量に関する計画的な見直しを立て、人員の適正配置を行う。事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。
動力費に関する事項	浄化槽事業では該当無し。
薬品費に関する事項	浄化槽事業では該当無し。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努める。
委託費に関する事項	維持管理の委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取組む。維持管理費について、効率化の観点から委託方法・内容や金額、契約方法等についての検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

佐賀県 雄野市

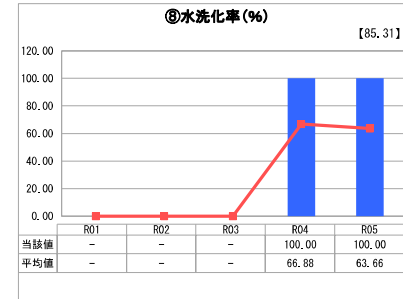
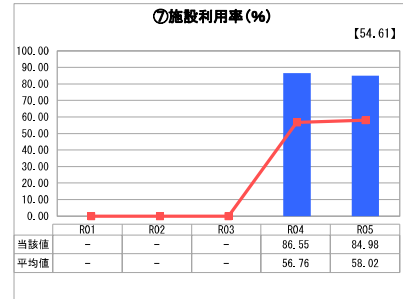
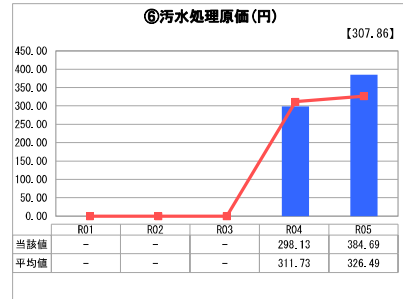
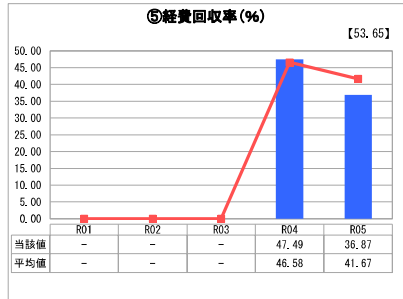
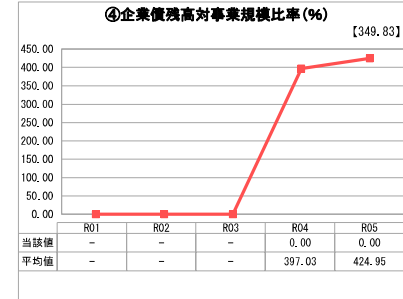
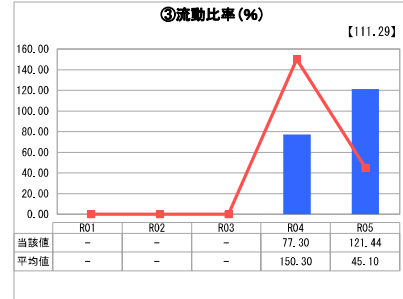
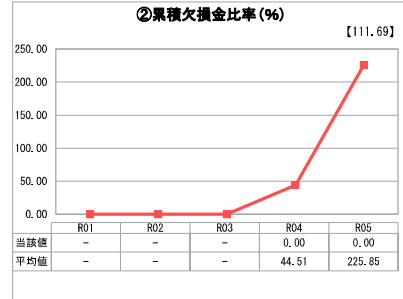
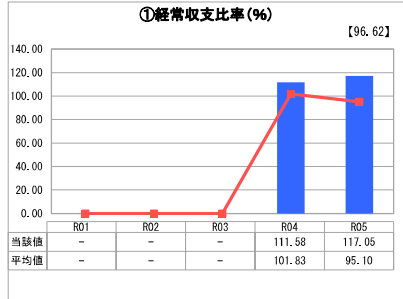
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	66.45	12.60	100.00	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,760	126.41	195.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,094	120.55	25.67

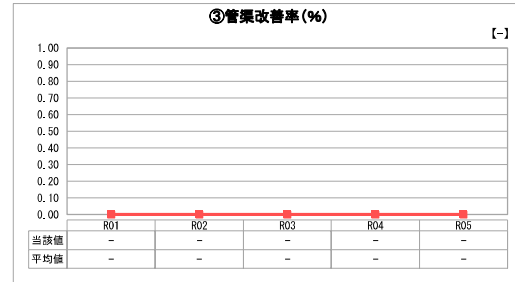
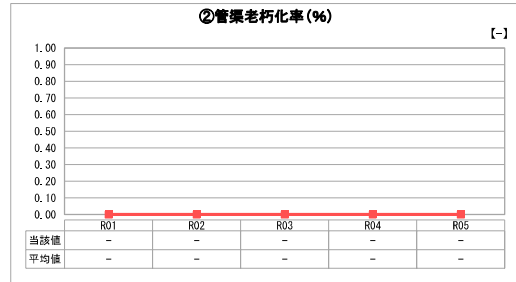
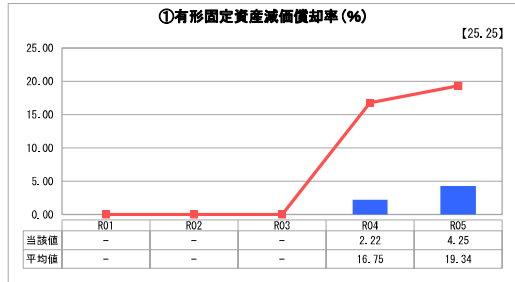
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の特定地域生活排水処理事業については、毎年60基を目標に整備を行っている。
 ①経常収支比率は、100%を超えているが一般会計からの補助金に依存している。
 ②累積欠損金比率は、0%であり今後も維持するよう努める。
 ③流動比率は、100%を上回っている。今後も維持したい。
 ④企業債残高対事業規模比率は、0%である。
 ⑤経費回収率は、平均値を下回っており、繰入金に依存している状態である。令和7年度から料金改定を行うため、令和7年度決算以降は大きく改善見込みである。
 ⑥汚水処理原価は、平均値を上回っている。前年度から原価が増えた要因は、他の下水道事業の面的整備が終わり今後の整備は当事業がメインとなるため、職員1名分の人件費が増えたためである。浄化槽は敷地面積や最大汚水量で人槽規模が決定される。そのため、環境的に郊外では人槽規模が大きくなり、実際の汚水量と比較すると維持管理費がかかる傾向がある。本市は、公共下水道事業及び農業集落排水処理施設事業以外の地域全域を特定地域生活排水処理としているため、郊外を指定していない他の類似団体と比較すると、環境的要因で原価は高くなる傾向にある。
 ⑦⑧平均値を上回っている。また、浄化槽事業のため水洗化率は100%である。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、平均値を大きく下回っている。令和4年度に地方公営企業法を適用した際、これまでの償却累計額相当分を資産価格から控除した額を初年度の再取得価額として帳簿価格にしたことにより、前年度未までの減価償却累計額がないため、低くなっている。実際には、整備からの年数を経ていることに留意が必要である。
 市設置の浄化槽については、平成27年度から整備を行っており法定耐用年数を過ぎるものはない。帰属の浄化槽については、帰属を受ける前に検査を行い、必要に応じてプロフの交換や本体の補修工事を行っていただいたうえで受け取っている。しかし、経年劣化による修繕が発生しているものもある。

全体総括

建設事業については、整備を行っているものの設置基数が鈍化傾向にある。
 また、経営については、持続可能な下水道の事業運営のため、中長期的な視野で経営課題を分析する必要がある。令和7年度から料金改定を行う。今後も引き続き、適正な使用料の確保、維持管理費の削減等により経営の改善を行ってきたい。

収支計画(※)

【事業名：市営浄化槽事業】

料金改定

料金改定 検討時期

料金改定 検討時期

(単位：千円、%)

区 分	年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
			(決算)	(決算見込)										
収 入	1. 営 業 収 益 (A)		30,068	40,667	45,011	47,595	50,134	68,404	71,726	74,402	77,100	97,440	99,974	102,860
	(1) 料 金 収 入		29,792	40,557	44,901	47,485	50,024	68,294	71,616	74,292	76,990	97,330	99,864	102,750
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		276	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	2. 営 業 外 収 益		82,739	85,940	71,022	75,542	79,174	68,054	71,521	74,648	77,678	61,351	61,377	62,846
	(1) 補 助 金		67,634	70,000	54,306	58,051	60,908	49,013	51,705	54,149	56,496	39,485	38,828	40,297
	他 会 計 補 助 金		67,634	70,000	54,306	58,051	60,908	49,013	51,705	54,149	56,496	39,485	38,828	40,297
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		15,104	15,794	16,570	17,345	18,120	18,895	19,670	20,353	21,036	21,720	22,403	22,403
	(3) そ の 他		1	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
	収 入 の 計 (C)		112,807	126,607	116,033	123,137	129,308	136,458	143,247	149,050	154,778	158,791	161,351	165,706
	1. 営 業 費 用		91,332	101,362	109,463	115,832	121,287	127,673	133,633	138,711	143,781	147,173	150,727	155,437
	(1) 職 員 給 与 費		8,809	10,541	10,723	10,898	10,160	10,353	10,857	10,857	11,045	11,225	10,465	10,664
基 本 給 与 費		3,596	5,685	5,783	5,878	5,480	5,584	5,856	5,956	6,054	5,644	5,752	6,031	
退 職 給 付 費														
そ の 他		5,213	4,856	4,940	5,020	4,680	4,769	5,002	5,088	5,171	4,820	4,912	5,152	
(2) 経 費		59,412	65,434	71,090	75,020	78,950	82,880	86,073	89,266	92,460	94,916	96,575	98,927	
動 力 費														
修 繕 費		1,612	176	179	179	179	179	179	179	179	179	200	200	
材 料 費														
そ の 他		57,800	65,258	70,911	74,841	78,771	82,701	85,894	89,087	92,281	94,737	96,375	98,727	
(3) 減 価 償 却 費		23,111	25,387	27,650	29,914	32,177	34,440	36,703	38,400	40,096	41,792	43,488	45,327	
2. 営 業 外 費 用		10,742	5,876	6,570	7,305	8,021	8,785	9,613	10,340	10,997	11,618	10,624	10,269	
(1) 支 払 利 息		739	1,515	2,209	2,944	3,660	4,424	5,252	5,979	6,636	7,257	6,263	5,908	
(2) そ の 他		10,003	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	4,361	
支 出 の 計 (D)		102,074	107,238	116,033	123,137	129,308	136,458	143,246	149,051	154,778	158,791	161,351	165,706	
支 経 常 損 益 (C)-(D) (E)		10,733	19,369											
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		10,733	19,369											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		16,733	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	36,102	
流 動 資 産 (J)		72,389	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	70,855	
流 動 負 債 (K)		3,256	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	
うち 建設改良費分		26,787	32,798	42,727	43,002	42,946	41,680	40,551	53,112	40,948	43,791	46,117	43,481	
うち 一時借入金														
うち 未払金		29,565	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	14,083	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		30,068	40,667	45,011	47,595	50,134	68,404	71,726	74,402	77,100	97,440	99,974	102,860	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 耗 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		30,068	40,667	45,011	47,595	50,134	68,404	71,726	74,402	77,100	97,440	99,974	102,860	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(法適用企業・資本的収支)

収支計画(※)

【事業名:市営浄化槽事業】

(単位:千円)

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	87,800	69,500	72,700	73,100	71,100	68,600	58,300	55,900	51,900	52,700	53,400	53,300
	うち資本費平準化債	15,400	14,400	17,600	24,700	22,700	20,200	16,400	14,000	10,000	10,800	11,500	11,400
	2. 他 会 計 出 資 金							2,334	12,193	27,932	14,141	15,085	15,858
	3. 他 会 計 補 助 金	38	39	39	40								
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	25,723	28,577	28,577	25,192	25,192	25,192	21,945	21,945	21,945	21,945	21,945	21,945
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	8,005	11,270	11,270	9,800	9,800	9,800	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
	9. そ の 他												
計 (A)	121,566	109,386	112,586	108,132	106,092	103,592	91,079	98,538	110,277	97,286	98,930	99,603	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	121,566	109,386	112,586	108,132	106,092	103,592	91,079	98,538	110,277	97,286	98,930	99,603	
収 支	1. 建 設 改 良 費	116,152	96,897	97,093	86,548	86,733	86,911	75,837	76,033	76,225	76,410	76,225	76,410
	うち職員給与費	6,940	7,327	7,523	7,715	7,900	8,078	7,327	7,523	7,715	7,900	7,715	7,900
	2. 企 業 債 償 還 金	25,920	26,787	32,798	42,727	43,002	42,946	41,680	40,551	53,112	40,948	43,791	46,117
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	142,072	123,684	129,891	129,275	129,735	129,857	117,517	116,584	129,337	117,358	120,016	122,527	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	20,506	14,298	17,305	21,143	23,643	26,265	26,438	18,046	19,060	20,072	21,086	22,924	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	11,073	6,805	9,812	13,650	16,150	18,772	17,898	10,553	11,567	12,579	13,593	15,431
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	9,433	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493	7,493
計 (F)	20,506	14,298	17,305	21,143	23,643	26,265	25,391	18,046	19,060	20,072	21,086	22,924	
補填財源不足額 (E)-(F)								1,047					
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	366,745	339,959	464,361	509,035	551,333	593,788	615,708	638,958	662,457	685,610	641,819	595,703	

○他会計繰入金

年 度		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 支 分		67,634	70,000	54,306	58,051	60,908	49,013	51,705	54,149	56,496	39,485	38,828	40,297
	うち基準内繰入金	8,746	11,108	13,289	15,513	17,717	19,969	22,285	24,026	25,696	27,329	27,348	28,832
	うち基準外繰入金	58,888	58,892	41,017	42,538	43,191	29,044	29,420	30,123	30,800	12,156	11,480	11,465
資 本 的 収 支 分		38	39	39	40			2,334	12,193	27,932	14,141	15,085	15,858
	うち基準内繰入金	38	39	39	40								
	うち基準外繰入金							2,334	12,193	27,932	14,141	15,085	15,858
合 計		67,672	70,039	54,345	58,091	60,908	49,013	54,039	66,342	84,428	53,626	53,913	56,155

(※)前年度以前の数値は決算統計報告数値と整合をとること。